

第15回 岐阜県CSF有識者会議

日時：令和6年2月1日（木）
13時30分～

場所：岐阜県庁6階 特別会議室

（議題）

1. 農場を守る対策
2. 野生いのしし対策
3. その他
 - シビエ利用の現状

第15回岐阜県CSF有識者会議 名簿

■委員

(50音順、敬称略)

青木 博史	日本獣医生命科学大学 獣医学部 教授	Web
浅井 鉄夫	岐阜大学大学院 連合獣医学研究科 教授	
石黒 利治	(公社)岐阜県獣医師会 相談役(前会長)	
伊藤 貢	(有)あかばね動物クリニック獣医師 (一社)日本養豚開業獣医師協会 理事	
江口 祐輔	麻布大学 教授 フィールドワークセンター長	Web
小寺 祐二	宇都宮大学 農学部 雑草管理教育センター 准教授	欠席
只野 亮	岐阜大学 応用生物科学部 生産環境科学課程 応用動物科学コース 動物ゲノム多様性学分野 准教授	欠席
平田 滋樹	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門 動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ 上級研究員	
山本 健久	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 越境性家畜感染症研究領域 疫学・昆虫媒介感染症グループ長	Web

■ワーキンググループアドバイザー

迫田 義博	北海道大学大学院 獣医学研究院微生物学教室 教授	Web
-------	--------------------------	-----

■オブザーバー

岡村 行岳	農林水産省 消費・安全局 動物衛生課	Web
眞井 優	農林水産省 消費・安全局 動物衛生課	Web
吉野 毅	岐阜県養豚協会 会長	
大野 恵章	(一社)岐阜県猟友会 会長	
所 千加	ぎふジビエ協会 会長	

■県関係

河合 孝憲	副知事
足立 葉子	農政部長
渡辺 正信	環境生活部長
高井 尚治	農政部次長

議題 1 農場を守る対策

(1) 飼養豚のワクチン接種による抗体付与状況

(R5.1 2.3 1 現在)

- 令和元年10月の初回接種以降、ワクチン接種と定期的な抗体検査を実施。
- 農場ごとに母豚の抗体レベル（免疫付与における抗体量の水準）や離乳時期を確認したうえで、接種時期の前倒しを含め、その農場に適した時期に接種を実施。
- 令和4年度以降、母豚で8割、肥育豚で6割程度の陽性率で推移。

<免疫付与率の推移>

検査時期	母豚	肥育豚	
R元年度 下半期	96% (223/233)	99% (387/390)	と畜場出荷時点
R2年度 上半期	95% (377/395)	69% (394/574)	
R2年度 下半期	93% (343/369)	49% (389/790)	83% (334/401)
R3年度 上半期	94% (583/620)	51% (410/810)	96% (333/347)
R3年度 下半期	84% (521/622)	54% (418/775)	93% (272/292)
R4年度 上半期	90% (595/663)	63% (496/788)	93% (290/312)
R4年度 下半期	78% (419/534)	57% (410/724)	92% (721/785)
R5年度 上半期	86% (519/602)	67% (476/709)	84% (740/878)
R5年度 下半期	82% (364/442)	59% (268/456)	検査中

※「と畜場出荷時点」以外のデータの陽性 → ELISA検査 陽性(S/P値0.1以上)

※「と畜場出荷時点」のデータの陽性 → ELISA検査 陽性・疑陽性(S/P値0.05以上)
中和試験による中和抗体価1倍以上(R2年度は2倍以上)

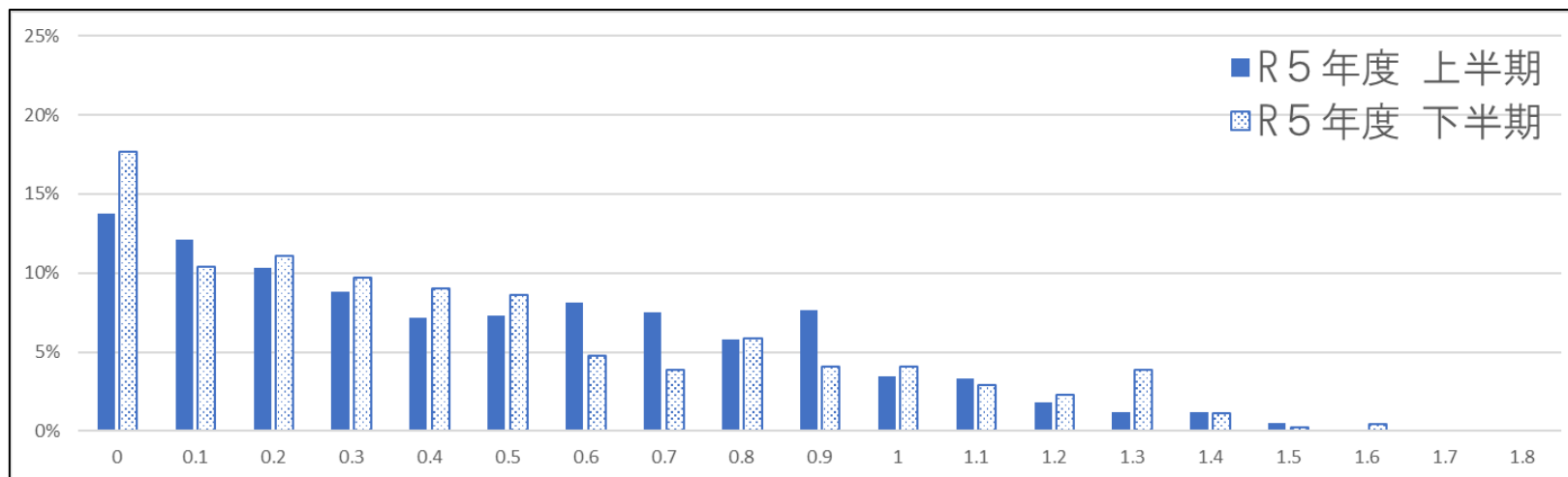
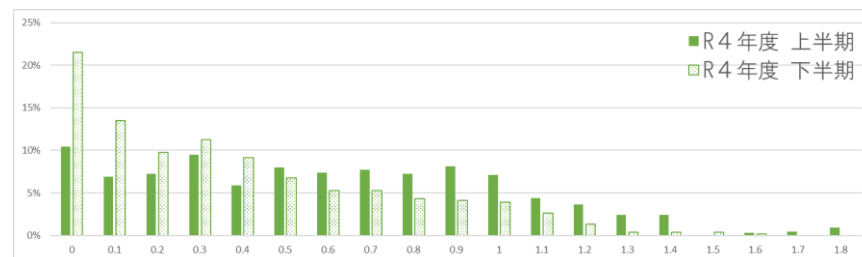
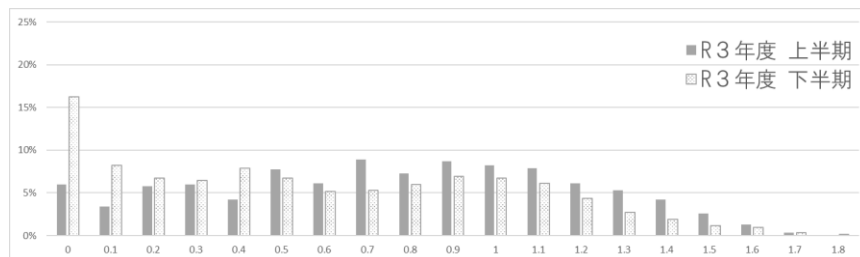
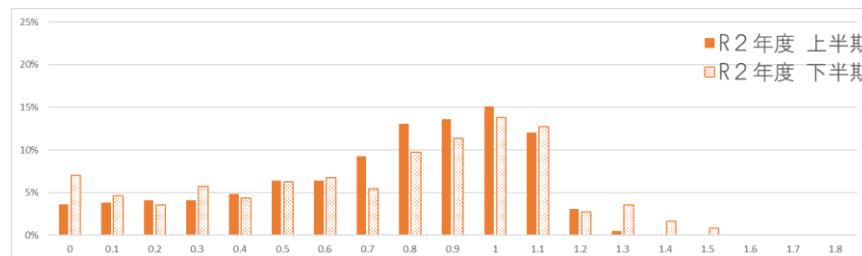
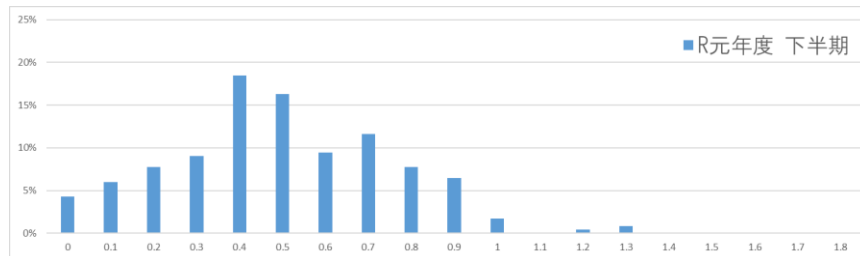
※令和4年度下半期以降の「と畜場出荷時点」のデータは、と畜場で採材した個体のほか、出荷直前に農場で採材した個体を含む。

(1) 飼養豚のワクチン接種による抗体付与状況

(R5.1 2.3 1 現在)

- 令和5年度下半期の母豚の抗体価分布は、令和4年度下半期とほぼ同様。

＜母豚の抗体レベルの分布とその推移＞



※母豚の抗体レベルの分布は、ELISA検査によるS/P値で作成。

(2) 発生農場等の再開状況

- 豚熱発生農場等22農場のうち16農場が再開。飼養頭数は、当時の87.4%に回復（R6.1.1現在）。
- ※令和5年11月には、103,915頭を飼養（当時の89.4%）
 ※令和元年10月以降の最高飼養頭数は令和4年10月の105,359頭。（当時の91.0%）

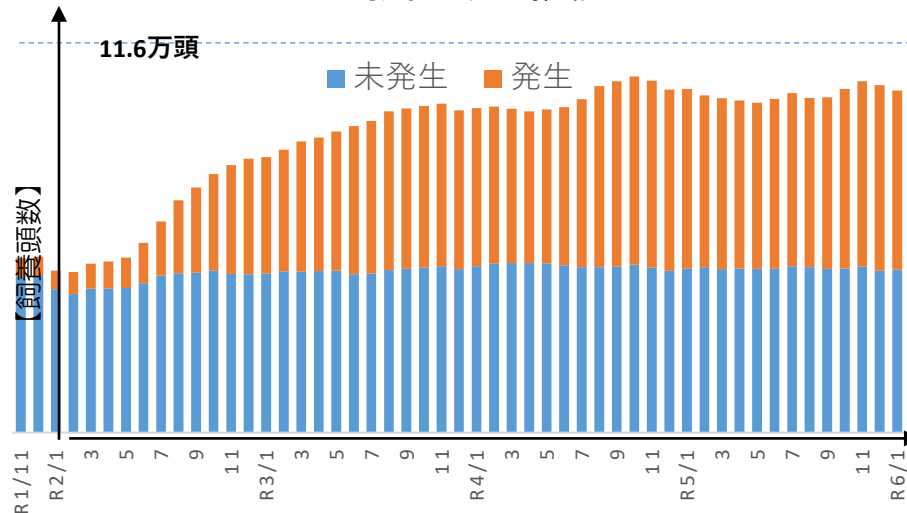
＜県豚熱発生等農場の再開状況（R6.1.1現在）＞

豚熱発生 農場等				再開率
	出荷再開	再開未定	廃業	
22農場	16農場	3農場	3農場	72.7%

＜県飼養頭数の状況（R6.1.1現在）＞

豚熱発生前	現在の飼養頭数	回復率
115,806頭	101,180頭	87.4%

＜飼養頭数の推移＞



(3) 令和6年度の「農場を守る対策」

① きめ細かな豚熱ワクチンの接種

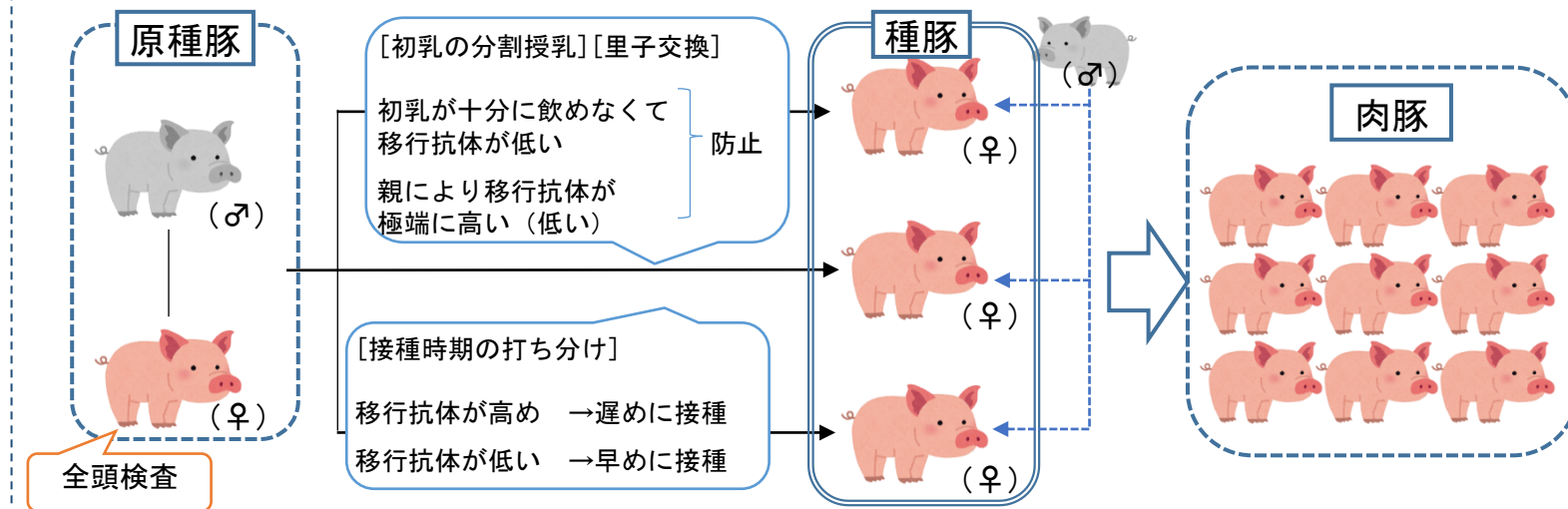
- 引き続き、農場ごとに母豚の抗体レベルを確認したうえで、接種時期の前倒しを含め、その農場に適した時期に接種を実施。
- 知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者によるワクチン接種を継続。
- 母豚の抗体価のバラツキを少なくする取組みも検討。

【母豚の抗体価のバラツキを少なくする取組み】

- ・ 種豚段階における高（低）抗体価母豚の淘汰 → 早期廃豚による経済的損失
- ・ 抗体価を参照した種豚候補豚選抜 → 種豚候補豚全頭の検査が必要

- ① 頭数がより少なく管理しやすい原種豚で抗体価の全頭検査
- ② この結果に基づき、
 - ・ 「初乳の分割授乳」「里子交換」 （移行抗体価の平準化）
 - ・ 「豚熱ワクチン接種時期の打ち分け」 （想定される移行抗体価の違いによる接種期の調整）

種豚の抗体価のバラツキを少なくする



(3) 令和6年度の「農場を守る対策」

② 養豚農家への情報発信とワクチン接種、関連研修の実施

- 「家畜衛生情報」などによる農家への情報提供を実施。
- 接種技術等の維持のため、講習会やフォローアップ研修を実施。あわせて、研修資料等を動画にて提供。

(令和5年度 実績)

- 新規登録希望者のための「登録飼養衛生管理者研修」を、各家畜保健衛生所で随時開催。(5月末から)
- 「登録飼養衛生管理者フォローアップ研修」(9/29、2/21)
- 「豚熱ワクチン接種に関する講習会」をWEBで開催。(11/16)

(令和6年度 計画)

- 「家畜衛生情報」による注意喚起・情報提供を実施。
- 「登録飼養衛生管理者フォローアップ研修」「豚熱ワクチン接種に関する講習会」をWEB(またはハイブリッド)で開催。

③ 防疫訓練等の実施

- 農場における豚熱やアフリカ豚熱の発生、野生いのししにおけるアフリカ豚熱感染発生に備え、情報伝達や防疫措置などの机上訓練を実施。
- 農場への注意喚起のため、石灰による一斉消毒を実施。

(令和5年度 実績)

- 4月に机上訓練を実施。(4/27)
- 消石灰を県下の全養豚場に配布し、一斉消毒を実施。(9/1~9/30)
- 県・市町村職員、関係団体、生産者などが参加する「家畜伝染病防疫演習」を実施。(9/14)
- 七宗町の山中にて、野生いのししにかかる防疫演習を実施。(11/1)

(令和6年度 計画)

- 4月に机上訓練を実施予定。
- 9月に一斉消毒を実施。野生いのししの感染確認状況により、追加実施。
- 農場における家畜伝染病発生を想定した防疫演習を実施。
- 野生いのししにおけるアフリカ豚熱発生に備えた防疫演習等を実施。

(3) 令和6年度の「農場を守る対策」

④ 人材育成

- 家畜保健衛生所職員のスキルアップのため、大学や民間家畜診療施設などに職員を派遣するほか、産業動物獣医師や県職員獣医師の確保に努める。

(令和5年度 実績)

- (有) あかばね動物クリニック 1名(8月7日～9月1日)
- 北海道大学 1名(8月28日～11月24日)
- 宇都宮大学 1名(9月19日～10月13日)
- 国が主催する家畜衛生講習会等に職員10名が参加。

(令和6年度 予定)

- 大学や民間家畜診療所に3名派遣予定。
- 家畜伝染病講習会にも参加予定。

参考【飛騨家畜保健衛生所 防疫資材庫の運用開始】

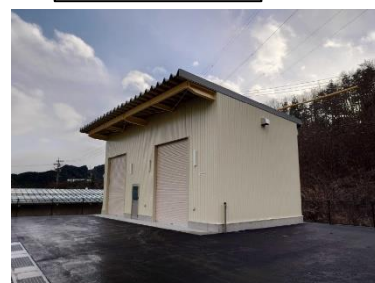
- 飛騨地域における防疫措置の迅速化のため、整備中であった防疫資材の備蓄拠点が工事完了。(R6.1.16)
- 今年度中に設備、備品の設置を終了し、令和6年度から運用を開始。



防疫資材庫1 外観



防疫資材庫1 内観



防疫資材庫2 外観



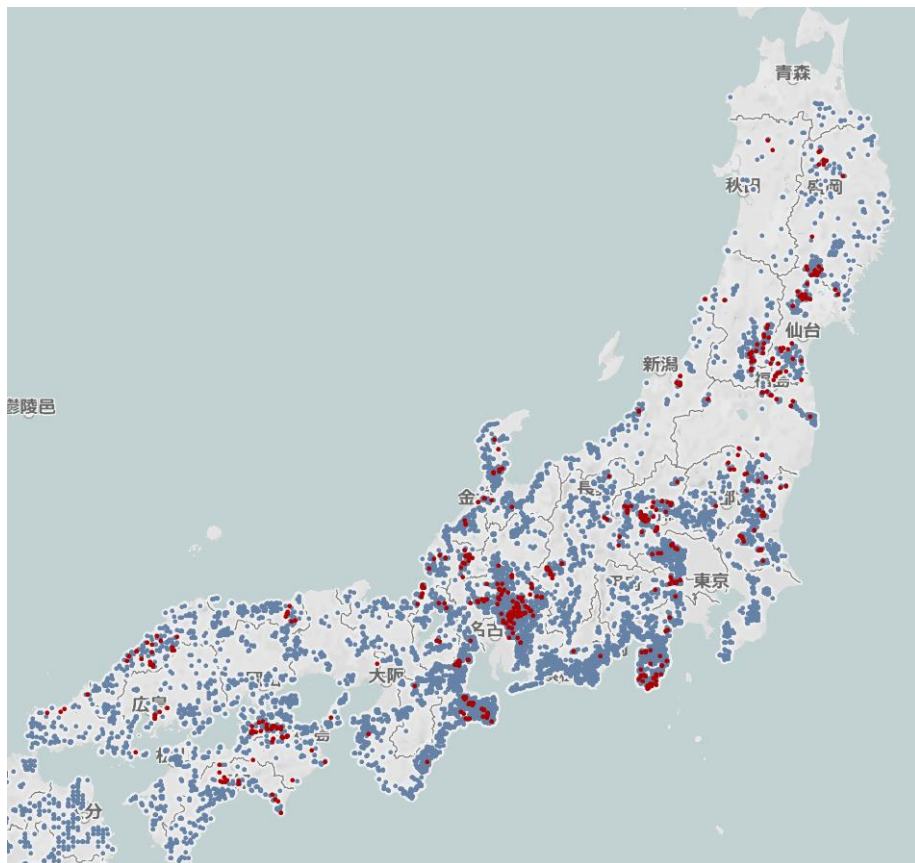
防疫資材庫2 内観

議題2 野生いのしし対策

(1) 全国の感染いのししの現状

- 野生いのししの豚熱感染確認区域は、本州（青森、千葉、岡山除く）及び四国（愛媛除く）のほぼ全域まで拡大。
- 九州での野生いのししの感染確認はなし。
- 東北や四国での陽性率が高い。

<全国の感染いのしし確認地点(R5.7.14~R6.1.10)>



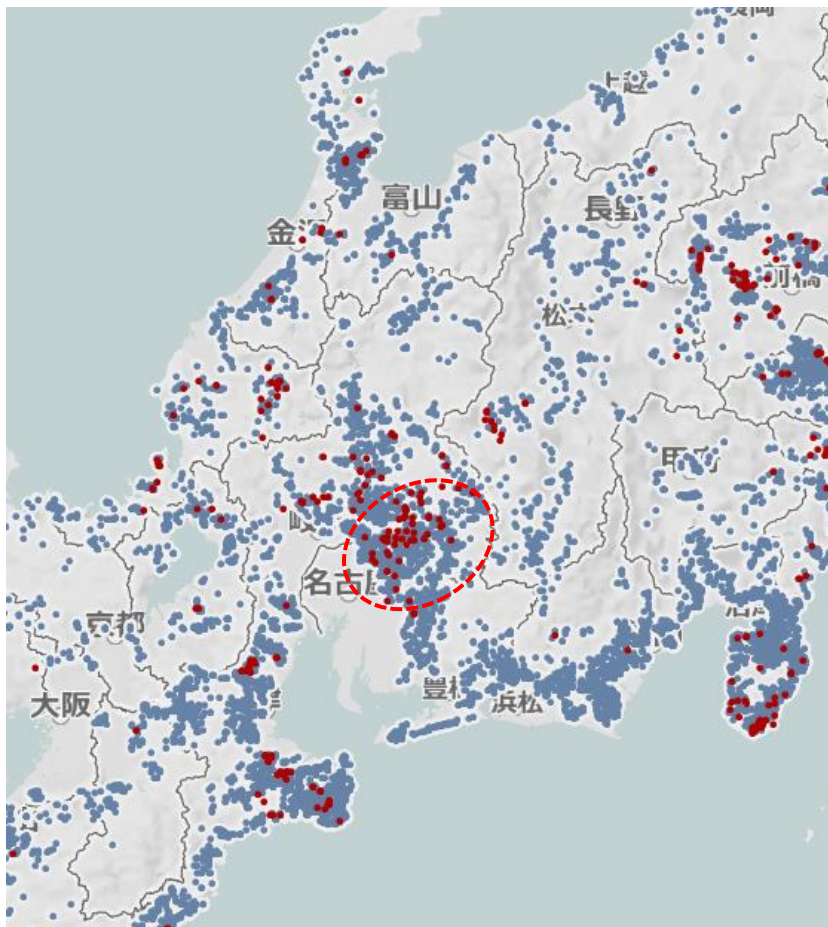
<陽性率が高い都道府県(R5.7.14~R6.1.10)>

県名	陽性（頭）	陰性（頭）	検査数（頭）	陽性率
宮城県	34	180	214	15.9%
福島県	23	138	161	14.3%
東京都	12	79	91	13.2%
徳島県	11	87	98	11.2%
山形県	30	255	285	10.5%

(2) 近隣県の感染いのししの状況

- 岐阜県、愛知県境周辺で感染が継続。
- 北陸や長野県で感染が増加傾向。

<近隣県の感染いのしし確認地点(R5.7.14~R6.1.10)>



<近隣県の野生いのしし検査結果(R5.7.14~R6.1.10)>

県名	陽性(頭)	陰性(頭)	検査数(頭)	陽性率	陽性率(前年)
富山県	11	823	834	1.3%	0.6%
石川県	14	471	485	2.9%	1.8%
福井県	28	307	335	8.4%	1.7%
長野県	16	474	490	3.3%	0.2%
愛知県	11	617	628	1.8%	2.3%
三重県	62	3,038	3,100	2.0%	2.4%
滋賀県	7	480	487	2.6%	3.8%
岐阜県	79	1,594	1,673	4.7%	2.8%

※「陽性率(前年)」の期間はR4.7.21~R5.1.18

(3) 県内のいのししの現状

① 生息頭数

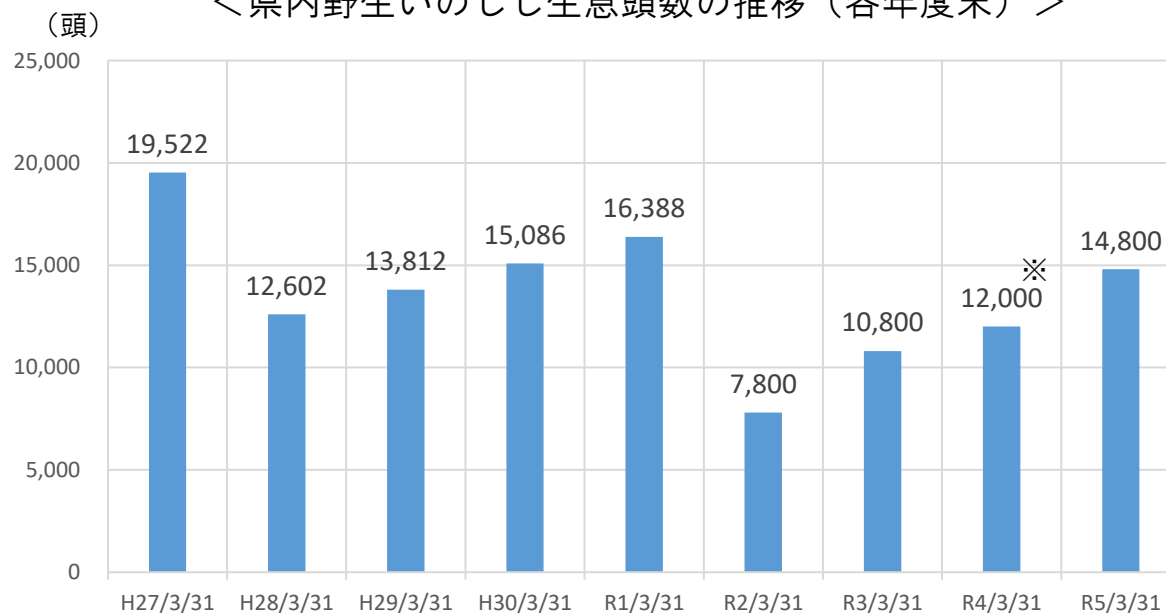
- 平成30年度末当時、約1.6万頭生息していたとされる野生いのししは、豚熱まん延などの影響により、令和元年度末までに半減。
- 令和5年度調査の結果、豚熱発生前の9割まで回復。

[H31.3 末：16,388 頭] → [R2.7 調査：17,132 頭] → [R5.7 調査：26,311 頭]

(R2.3 末推計値：約7,800頭) → (R5.3 末推計値：約14,800頭)

- 特に、中濃地域（美濃加茂市、可児市、加茂郡南部）で密度が高い。

＜県内野生いのしし生息頭数の推移（各年度末）＞



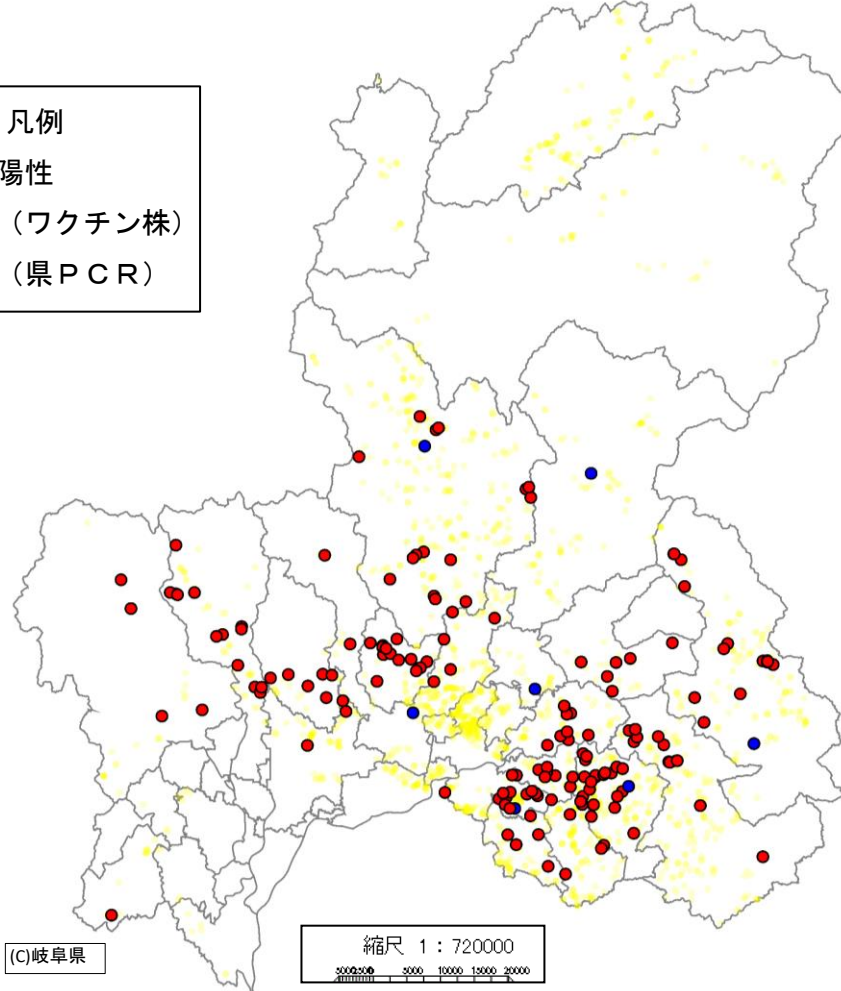
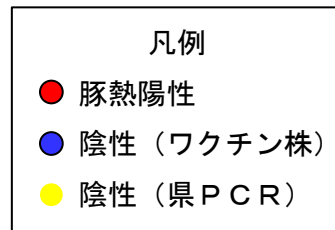
※ ・R4.3.31の生息頭数について、生息密度計算の誤りが判明したため、第13回会議資料記載の17,600頭から12,000頭に訂正
・令和5年度の捕獲率は「年間13,000頭」の捕獲ペースとしていたが、上記に伴う再算定の結果、年間9,000頭となる。

(3) 県内のいのししの現状

② 感染状況

- 令和5年度は、1月18日時点で、前年度の年間112頭の1.5倍の170頭の感染を確認。
- 特に、東濃地域、可児市、八百津町、御嵩町、本巣市、美濃市で多くの感染を確認。

<令和5年度 野生いのしし捕獲・発見地点 (R6. 1. 18時点) >

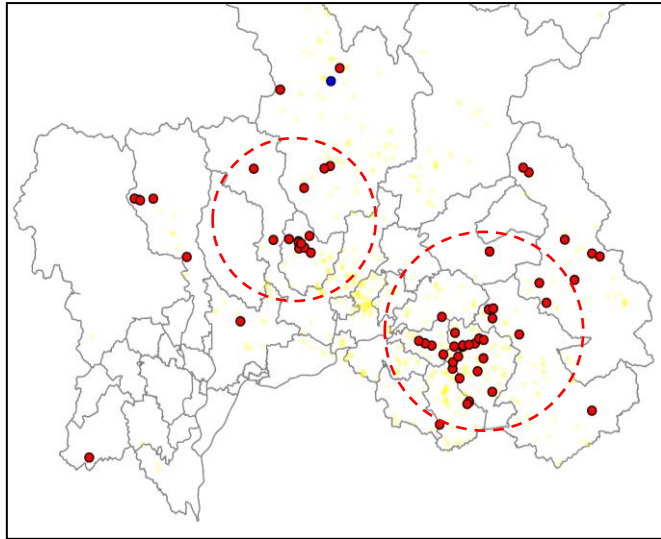


市町村名	頭数
岐阜市	3
山県市	6
本巣市	13
大垣市	1
揖斐川町	4
関市	8
美濃市	18
可児市	14
御嵩町	8
八百津町	8
白川町	6
郡上市	15
多治見市	5
土岐市	7
瑞浪市	25
恵那市	13
中津川市	16
計	170

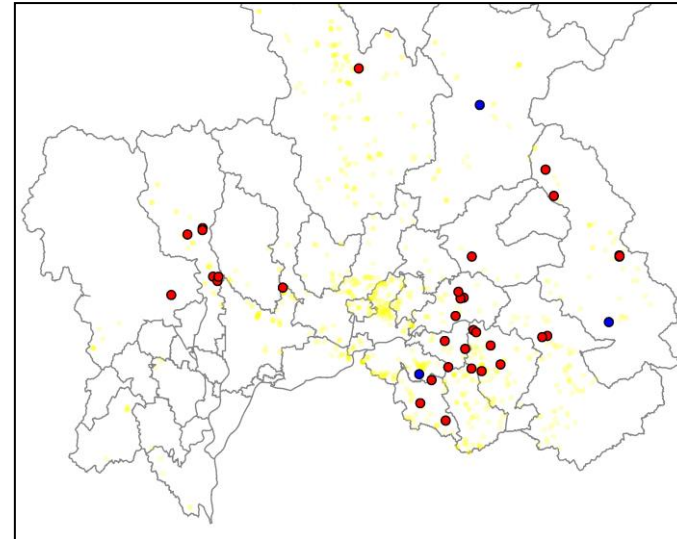
(3) 県内のいのししの現状

- 多くの感染を確認するエリアが、土岐・瑞浪エリアから可児市へ移動。

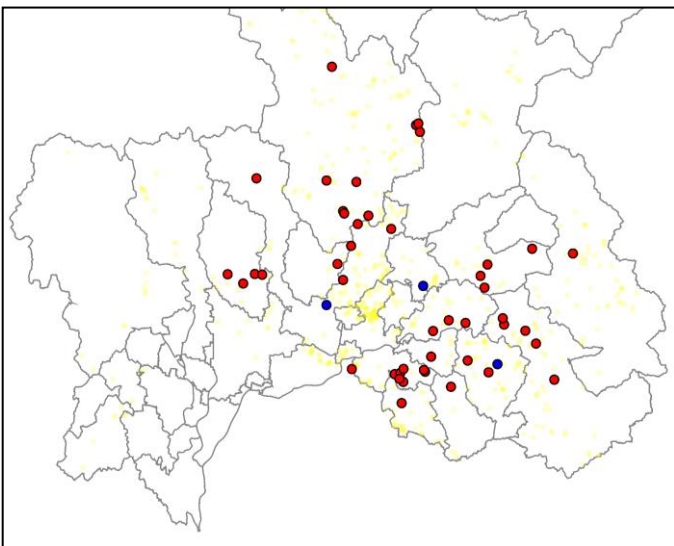
< 四半期別感染いのしし確認地点 (4~6月) >



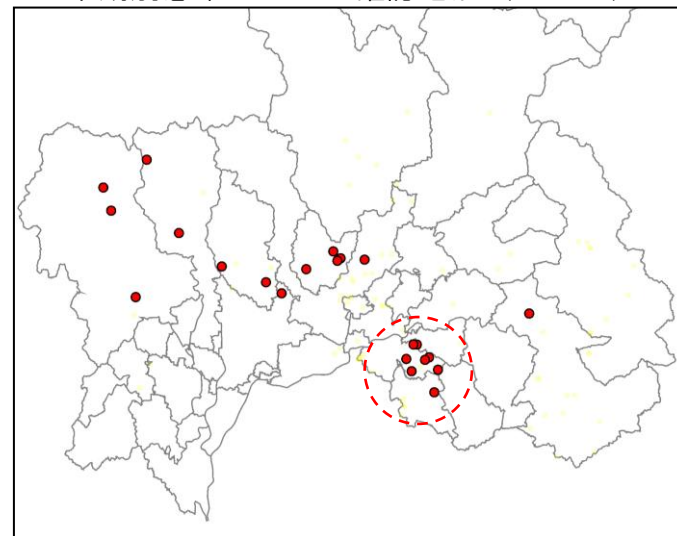
< 四半期別感染いのしし確認地点 (7~9月) >



< 四半期別感染いのしし確認地点 (10~12月) >



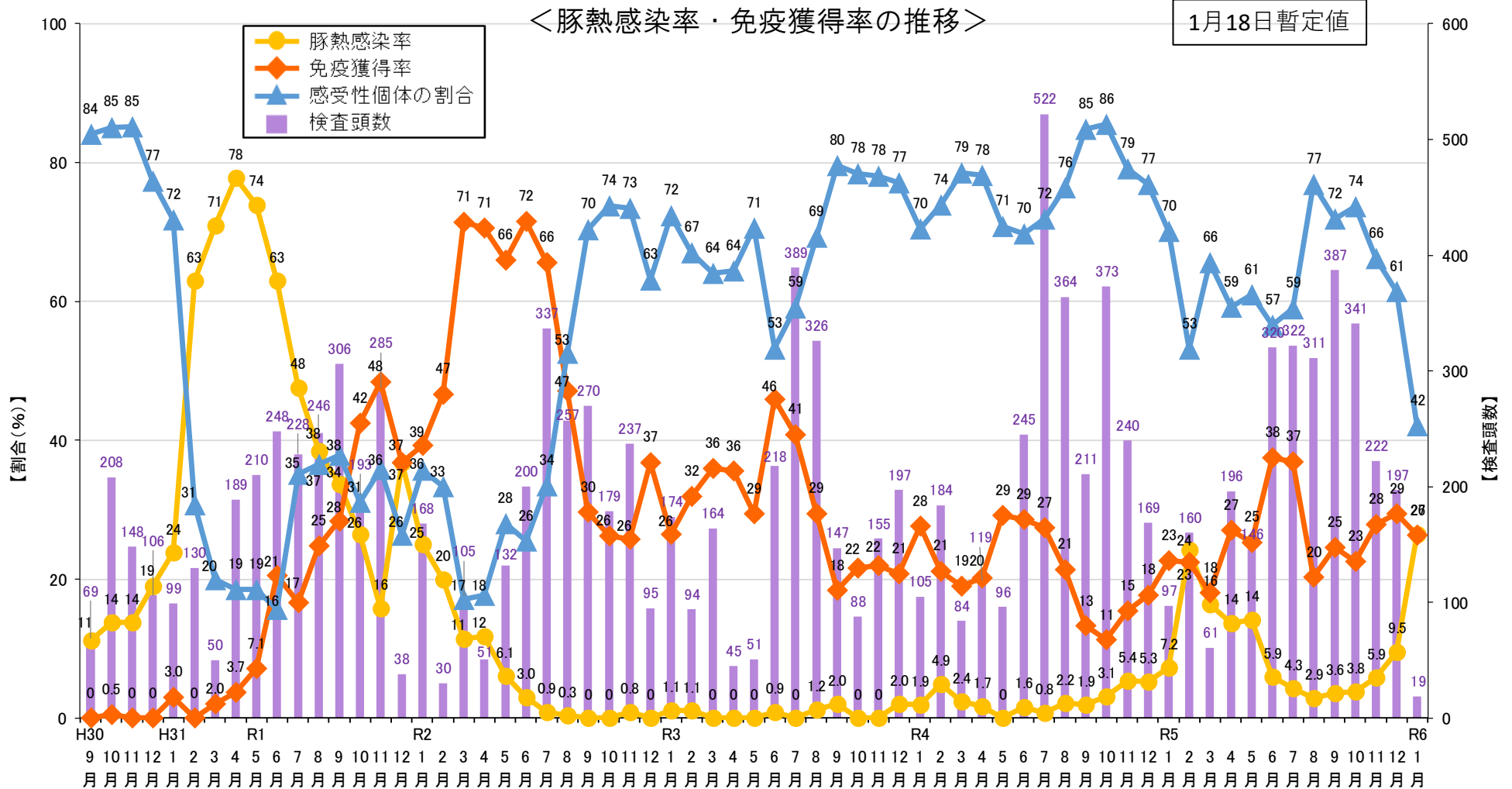
< 四半期別感染いのしし確認地点 (R6. 1~) >



(3) 県内のいのししの現状

③ 免疫獲得率

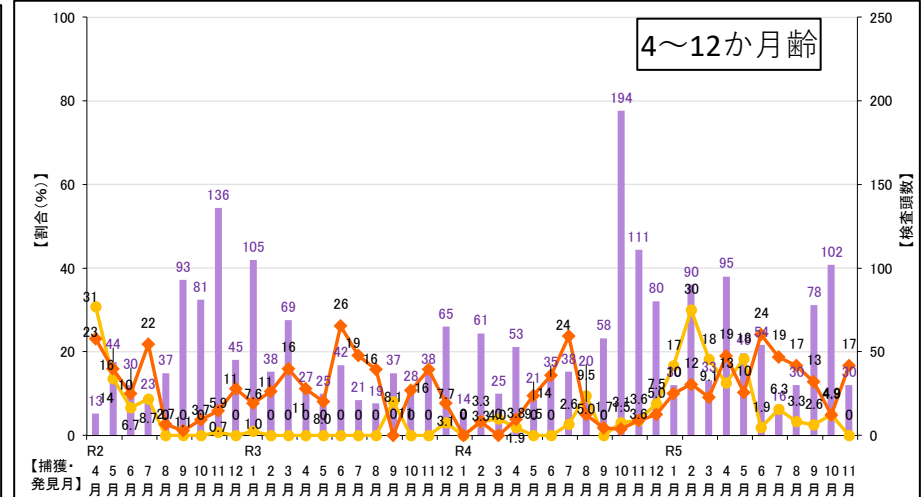
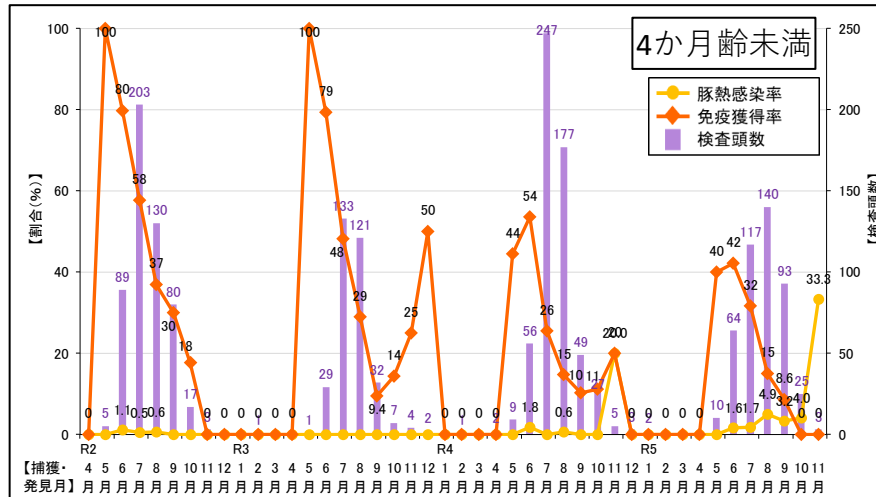
- 令和2～4年度までは年々減少傾向にあったが、令和5年当初から感染が拡大したことで、その後、40%近くまで上昇。直近半年間は20%から30%で推移。



(3) 県内のいのししの現状

- 令和5年2月から5月ごろの豚熱感染率の上昇後、12から24か月齢未満では30%前後で推移。24か月齢以上では免疫獲得率が上昇傾向。

＜月齢4区分別 豚熱感染率・免疫獲得率の推移＞



(4) 令和6年度の「野生いのしし対策」(野生いのししの捕獲強化)

① 捕獲の実績

- 豚熱発生前は1万頭以上、豚熱発生後は、6千頭から8千頭程度を捕獲。
- 令和2年度以降、有害捕獲と狩猟は増加傾向。

＜平成30年度以降の野生いのししの捕獲頭数＞

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5(12月末時点)
調査捕獲 (その他捕獲を含む)	552	1,574	2,502	1,468	1,684	1,143
有害捕獲	8,310	3,586	2,368	2,767	3,883	4,117
狩猟 (R1は広域捕獲)	2,114	720	1,948	1,970	2,271	(終了後集計)
合計	10,979	5,880	6,818	6,205	7,838	5,260

② 捕獲目標頭数

豚熱感染拡大を抑制できる生息頭数に減少させるため、

捕獲目標頭数 年間 10,000頭 とする。

- 令和5年度生息頭数推計調査結果から、生息頭数(密度)は地域によって偏りがあることが分かっているため、これを反映した地域別の目標頭数を設定。

【捕獲目標頭数(案)の考え方】

- 令和6年度当初(R6.4.1)の生息頭数を13,000頭と推計。
- 出生頭数や死亡頭数を推計したうえで、令和6年度末(R7.3.31)の生息頭数が10,800頭(※)となる捕獲圧を、「年間10,000頭捕獲するペース」と算出。
※豚熱感染拡大を抑制できていたR3.3末の生息頭数(R3調査からの推計値)

「生息頭数推計のための仮定」

- ・ オス：メス＝1：1
- ・ メスの47%(1歳以上)が平均4頭の子を4～7月に出産(年1回)
- ・ 1歳までに5割が、更に1～2歳までに5割が自然死(捕獲による死亡と一部重複)

(4) 令和6年度の「野生いのしし対策」(野生いのししの捕獲強化)

③ 捕獲の対策

- 県が実施する「調査捕獲」、市町村が実施する「有害捕獲」への支援を引き続き実施。
- 夏期は「有害捕獲」、狩猟期は「狩猟」を中心として捕獲を進め、捕獲頭数が少ない春期(4~5月)及び冬期(2月~3月)は調査捕獲にて補完。
- 豚熱陽性個体が確認された地域は、調査捕獲期間の延長などにより、集中捕獲を実施。
- 捕獲者の労務負担を軽減するため、捕獲通知システムの導入を引き続き取り組む。

(調査捕獲 実施状況) (R6. 1. 23時点)

- 次の期間に調査捕獲を実施。(R5/4/13-5/2, 6/5-6/24, 7/17-8/5, 9/18-10/12, R6/2/5-2/24)
- 感染いのししの確認が続いた地域で集中捕獲を、これまでに10回実施。
1回目(5/19-6/4) 美濃市・郡上市、土岐市・瑞浪市 2回目(6/25-7/10) 御嵩町・土岐市・瑞浪市・恵那市
3回目(6/29-7/10) 御嵩町・可児市 4回目(7/14-8/12) 本巣市・山県市
5回目(8/28-9/17) 八百津町 6回目(9/4-9/17) 御嵩町・土岐市・瑞浪市
7回目(10/25-11/13) 可児市 8回目(11/24-12/13) 関市・郡上市
9回目(12/18-1/15) 可児市 10回目(1/16-2/4) 美濃市・関市・可児市

④ 検体の確保

- 県下全域でサーベイランスを継続。
- 県が実施する調査捕獲に加え、市町村や県猟友会と連携し、有害捕獲や狩猟からの血液検体を確保。

年度	R2	R3	R4	R5(12月末時点)
調査捕獲	1,891件	1,013件	1,171件	872件
有害捕獲	85件	661件	1,023件	1,154件
狩猟	245件	305件	429件	371件
合計	2,221件	1,979件	2,623件	2,397件

⑤ 野生いのししにおけるアフリカ豚熱防疫体制の構築

- R6. 3に国が公表予定の「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」をもとに、本県の防疫体制を構築。
- 国の補助事業「野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業」を活用し、実地演習を実施(R5~R7実施予定)
- 関係団体と連携し、山中での対応手順等を確認。

(4) 令和6年度の「野生いのしし対策」(経口ワクチン散布)

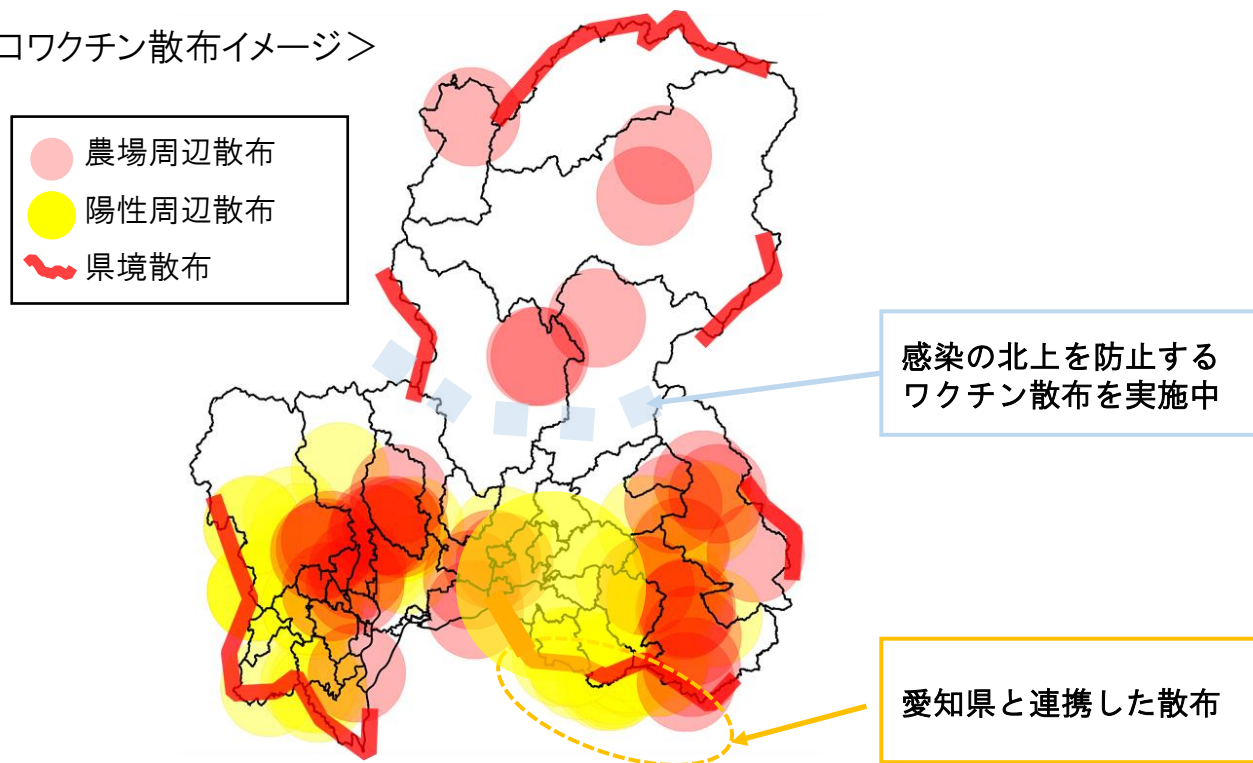
① 経口ワクチン散布方針(案)

農場周辺や県境付近を中心(特に県南部地域)に、重点散布を実施するとともに、散布地点の見直しや散布手法の検討といった「摂食率の向上にむけた取組み」を継続。

② 経口ワクチン散布方法

- 年間2期4回の散布を実施。
- 散布地点の増加などにより、引き続き、農場周辺・県境・感染いのしし確認地点周辺に重点散布。特に、可児市、多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市の県境付近では、愛知県と連携したワクチン散布を検討。

<令和6年度の経口ワクチン散布イメージ>



(4) 令和6年度の「野生いのしし対策」(経ロワクチン散布)

③ 散布地点の変更

- 摂食状況調査による散布地点変更を実施。
 - 今年度の摂食状況調査と野生いのししの痕跡記録をもとに、散布地点の変更を実施。
 - 変更後の散布地点も含め、ワクチン殻の摂食痕による摂食状況調査を継続。

<令和5年度 県北部地域の摂食地点割合>

散布時期			調査 地点数	摂食痕あり 地点数	割合
前期	1回目	(5/17~21)	874	272	31.1%
	2回目	(6/28~7/2)	874	367	42.0%
後期	1回目	(8/30~9/3)	869	370	42.5%
	2回目	(10/18~22)	868	342	39.4%

<令和5年度 県南部地域の摂食地点割合>

散布時期			調査 地点数	摂食痕あり 地点数	割合
前期	1回目	(5/17~21)	1,033	306	29.6%
	2回目	(6/28~7/2)	1,042	466	44.7%
後期	1回目	(10/18~22)	1,044	403	38.6%

摂食地点割合	
R4	36.9%
R5	38.2%

(4) 令和6年度の「野生いのしし対策」(経ロワクチン散布)

④ 経ロワクチン散布方法の改良

- ・ 中型哺乳類(タヌキ、アライグマなど)による盗食防止のための散布手法を引き続き検討
- ・ 実証試験地点では、改良した散布方法により、明らかに摂食率が向上。
- ・ 他地域においても、可能な地点での普及を行い、評価・改善を継続予定。

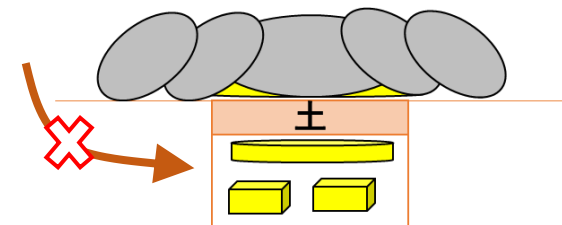
改良した散布方法の実証試験

概要 実施期間：令和5年前期散布(1回目(5/17~21)、2回目(6/28~7/2))
後期散布(1回目(10/18~22)、2回目(1/17~21))

実施場所：関ヶ原町内の20地点(地点変更を含む)

- ・ 中型哺乳類による横からの掘り返しを防止するため、置石(大)を乗せた周辺をさらに石(中、小)で固める。

散布時期		摂食率 (個数ベース)	摂食率 (地点数ベース)	散布方法
R4	前期1回目	1%	18%	従来型
	前期2回目	10%	18%	
	後期1回目	3%	27%	
R5	前期1回目	11%	40%	改良型
	前期2回目	21%	40%	
	後期1回目	22%	40%	



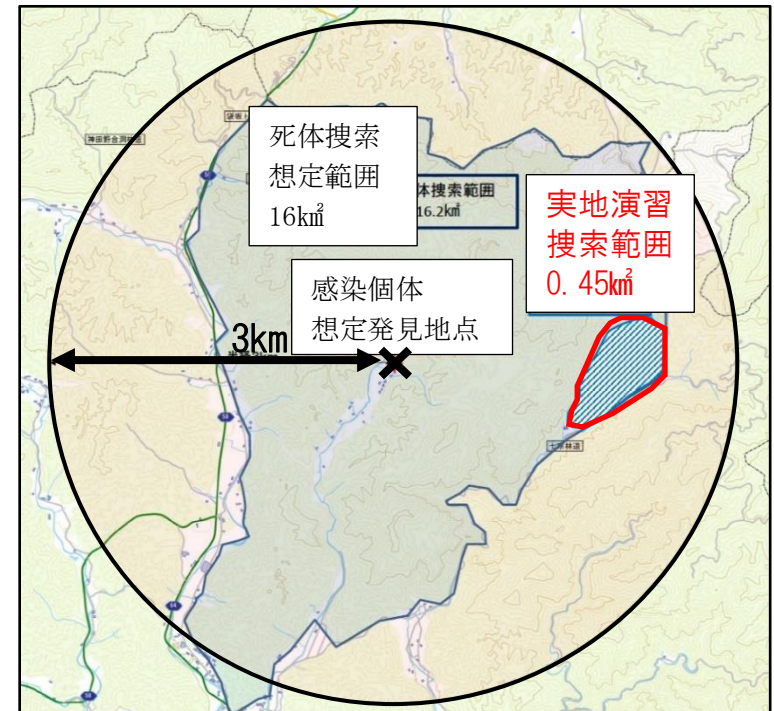
(報告) アフリカ豚熱防疫演習 (野生いのしし対策)

<演習の概要>

- 1) 参加者：農林水産省消費・安全局動物衛生課、農研機構畜産研究部門、林野庁岐阜森林管理署、東海農政局、加茂郡猟友会、七宗町、愛知県、岐阜県 (計31人)
- 2) 日時：令和5年11月1日 (水) 13:00～
- 3) 場所：七宗国有林 (加茂郡七宗町上麻生地内)
- 4) 内容
 - (1) 演習内容の説明
 - (2) 実地演習 (死体の搜索、処理、運搬)
 - (3) 講評

<搜索範囲及び死体処理の設定等>

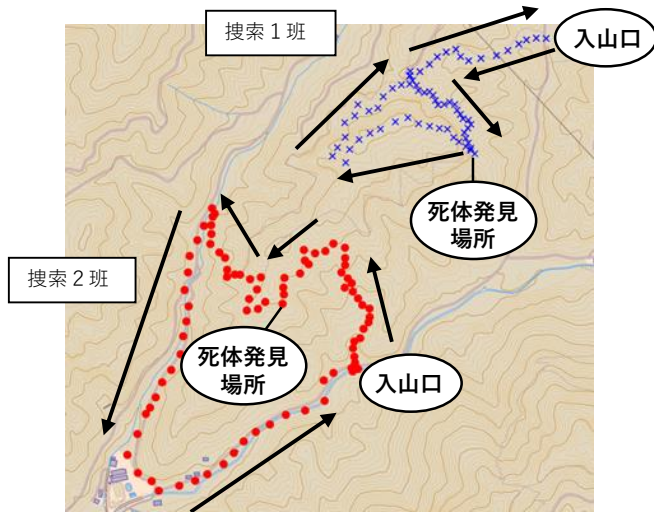
- 搜索班2班体制、0.45km²を搜索する演習範囲を設定
- 搜索と処理の業務で班を分け、処理班は、前日に発見した死体の処理という設定で、その情報を基に処理に向かう。(前日、山中に模擬死体を搜索用2体及び処理用1体置)
- 各班、入山前に防護服を着用。足元はスパイク付き長靴または登山靴と滑止め付シューズカバーの併用
- 搜索班3人、処理班4人を必要人数と想定し、それ以上は同行者として参加者を割り振り、各班7～9人で実施
- 行動記録には登山用アプリを利用
- 連絡は低電力無線機を用いたチャット形式で実施



(報告) アフリカ豚熱防疫演習 (野生いのしし対策)

< 捜索班 >

- ・ 2班体制で計3.6kmを捜索。
- ・ 発見した模擬死体の位置情報や死体の状況等を現地拠点に報告。
- ・ 死体にシートを被せ、ペグで固定し、周囲をテープで囲う。
(適宜消毒を実施)



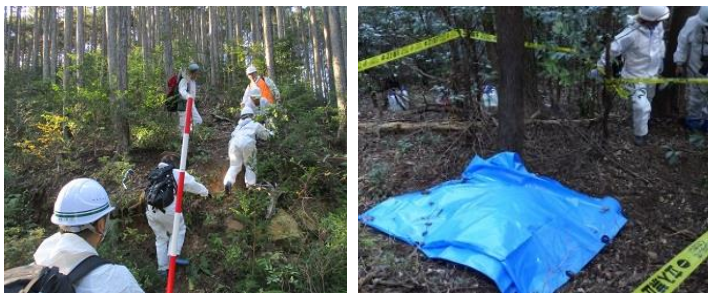
< 死体処理班 >

- ・ 死体発見場所まで移動。
- ・ 2着目の防護服、マスク等を着用。
- ・ 模擬死体の片耳を採取。
- ・ 体長、位置情報等を現地拠点に報告。
- ・ 死体を梱包し、ソリで林道まで運搬。
(適宜消毒を実施)



< 死体運搬班 >

- ・ 死体を車両に積み、消毒。
- ・ 現地拠点付近まで運搬。
(焼却場の火炉として設定した地点まで担架で運ぶ工程は省略)



< まとめ >

- ・ 捜索班の行動記録から捜索速度を算定したところ、0.77km/日・班となり、単純計算で半径3kmを死体捜索するのに36日・班が必要
- ・ 捜索期間短縮のため班数を増やすには、山林精通者の確保が課題。
- ・ 今回のように気候的・地理的に好条件下であっても職員が山中で行動するのは、危険が伴う重労働であるため、各手順・班構成は検討が必要
- ・ 行動記録としての登山用アプリ利用は有効
- ・ 低電力無線機を用いたチャット形式での連絡は、やり取りに時間がかかるため事前練習が必要
- ・ 今回の結果を手順書の作成や次回の演習に反映

議題3 その他 報告事項等

(1) ジビエ利用再開後の現状と課題

① ジビエ事業者再開申出状況

- 「【岐阜県版】野生いのししジビエ利用マニュアル」を令和4年8月1日に発出。
- 現在、10事業者が再開（R6.1末現在）。35頭を検査（R4年度:14頭、R5年度:21頭）。全て陰性。

No.	処理施設の名称	所在地	R4年度検査数	R5年度検査数	合計
1	ジビエトミノ	関市	3件	2件	5件
2	ジビエ工房めいほう	郡上市	7件	6件	13件
3	苗木ジビエ	中津川市	3件	0件	3件
4	飛騨狩人工房	高山市	0件	2件	2件
5	猟師29	恵那市	1件	1件	2件
6	一般社団法人 郡上地美恵	飛騨市	0件	2件	2件
7	株式会社恵那ジビエ	恵那市	—（※1）	0件	0件
8	GOD HILL WILD	飛騨市	—（※1）	6件	6件
9	五宝の滝	八百津町	—（※1）	2件	2件
10	自然派工房ほたる	恵那市	0件	0件	0件

※1 No. 7, 8, 9はR5年度から再開。

② 課題

- 37施設（※2）中、10施設しか申請・承認が進んでいない（約27%）のは、豚熱感染が継続的に確認されていることや、豚熱の防疫対策に係る資材費等の負担が大きいことが主な要因。令和4年度に承認したうち1事業者は承認の継続（期間:1年）を辞退。

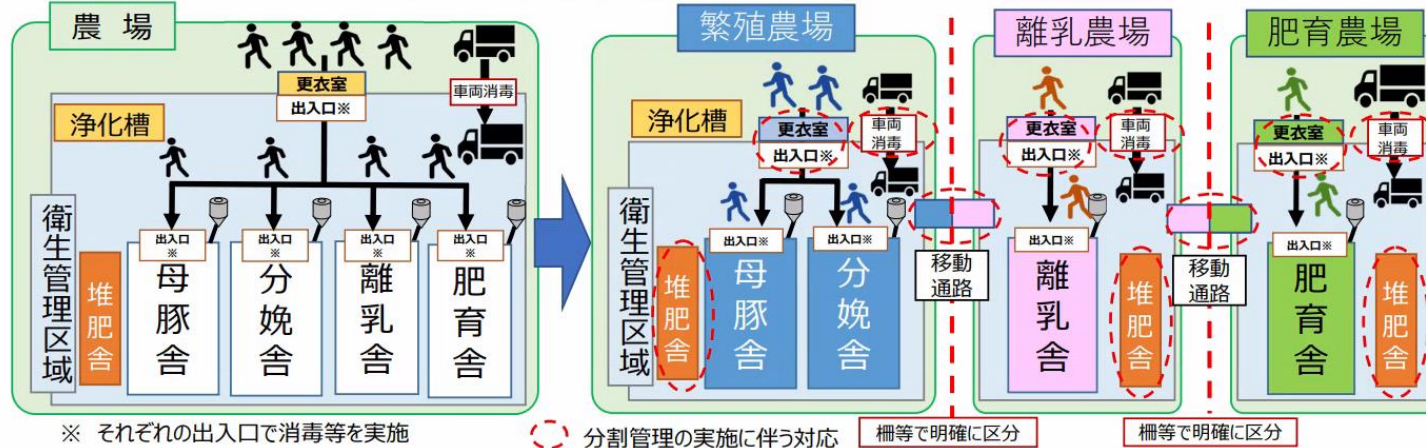
※2 ジビエ処理施設のうち、イノシシを取り扱うこととしている施設。（令和3年度岐阜県健康福祉部生活衛生課・岐阜市保健所調べ）

- 陽性個体の確認の増加に伴い、「豚熱陽性高率エリア（捕獲個体の搬入を自粛するエリア）」の設置頻度及び範囲が増加。一部施設では、営業活動を一時休止せざるを得ない状況。

(2) 農場の分割管理について

① 農場の分割管理について

- 令和4年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、農林水産省は、殺処分頭羽数の低減を図る「農場の分割管理」を提示。
- 飼養衛生管理の徹底を継続しつつ、人、物、家畜等の動線を分けることで農場を分割して管理。



【主な留意点】

- 隣接する衛生管理区域の境界に柵等を設置し、分割後の農場を明確に区分。
- 分割後の農場ごとに作業者を分ける。車両・作業者の出入り口を別々に設ける。
- 家畜の導入時は、一定期間、他の家畜と隔離。
- 豚の移動時、移動通路の場合は作業員の交差がないよう、トラック移動の場合は、消毒を徹底。
- 発生時の影響を考慮し、堆肥舎は原則、共同利用しない。浄化槽は継続使用できる方法で防疫措置
- 家畜伝染病が発生した際には、畜舎の排気口へのフィルター設置等病原体拡散防止対策を行ったうえで、防疫措置を実施。

(農林水産省ホームページより)

② 農場の分割管理に関する県内の状況

- 養鶏場では導入を検討する農家があるものの、養豚農家は様子見の状況。